

第4章

計画の推進に向けた行動指針

市民（地域・家庭）・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、協働で循環型社会を形成していけるよう、具体的な取り組みについて示します。

国が廃棄物処理法に基づく基本方針に示す「食品ロス」の削減、市民や事業者が取り組みやすく、継続しやすいこと、及び法に基づく適正排出に関する事項を中心に重点的な取り組みとして位置付け、**網掛け**・**太字**で示します。

1 基本方針ごとの各主体の役割分担

市民（地域・家庭）・事業者・行政が一体となって取り組むための役割分担について、基本方針ごとに示します。

基本方針1 3Rに対する理解を深める（3Rに関する教育・啓発・協働）

区分	市民	事業者	行政
教育	積極的にごみ減量に関する情報にふれ、意識を高めるよう努めます	事業系一般廃棄物と産業廃棄物の区分を守り、適正排出についての理解を深めるように努めます	市民・事業者に対して、ごみ排出量・処理状況をはじめ、3R活動につながる情報を発信します
	市、事業者などが開催するごみに関する様々な学習会、講演会などへの参加に努めます	自社で実施している3Rの取り組み紹介やごみ減量に繋がるイベントなどの開催に努めます	ごみの適正排出・処分やごみ減量に繋がるような学習会・イベントを開催し、市民や事業者の意識高揚を図ります
啓発	スマートフォン用生活情報アプリ「東海なび」の利用に努めます		スマートフォン所有率の高い若い年代層等のごみへの関心が高まるよう「東海なび」を活用するなど普及啓発等の機会を増やします
	自らが得た知識を家族や知り合いなどと情報共有し、市民同士で啓発に努めます	事業所内で従業員に対して3Rに関する啓発に努めます	

区分	市民	事業者	行政
協働	市や事業者が行う3Rの取り組みに積極的な協力・参加をすることに努めます	市民や市が行う3Rの取り組みに積極的な協力・参加をすることに努めます	市民・事業者などが連携して本計画を推進できるようにします
			地域での3R活動推進を支援します

基本方針2 ごみにしないように行動する（ごみ減量）

区分	市民	事業者	行政
発生抑制	飲食店を利用するときは、3010(さんまるいちまる)運動を参考にした取り組みに努めます	飲食店では、お客様が3010運動を参考にした取り組みを実施しやすいような配慮に努めます	3010運動を参考にした取り組みの推進を啓発します
		利用者として飲食店を利用するときに、3010運動を参考にした取り組みに努めます	
	飲食店では、食べられる分だけ注文し、料理を残さず食べるように努めます	飲食店では、食べきれぬ量のメニューの導入に努めます	
	飲食店で料理が残ったとき、季節等状況に応じて可能であれば持ち帰りに努めます		
	3きり運動（使いきり、食べきり、水きり）に努めます		
	家では、使いきれぬ必要な分だけ買い、無駄なく調理し、料理は残さず食べるよう努めます	小売店では、お客様が使いきれぬ分だけ買えるようバラ売りなどの取り組みに努めます	
食べきれぬ食品をごみにしないよう親戚・友人に譲るよう努めます		フードドライブなどに取り組む団体と協力し、食品ロスを削減する活動を促進します	

区分	市民	事業者	行政
再 使 用	不用品はすぐに捨てず に、フリーマーケット やリサイクル情報を利用し、次の使い手にゆ ずるよう努めます		リサイクル情報（ゆず ります・ください情 報）の提供を積極的に 発信します
共 通	ごみ減量のアイデアを 生活の中で実施して、 ごみ減量に努めます	小売店では、アイデア 募集で提案されたアイ デアを掲載し、多くの 市民の目に留まるよう 啓発に努めます	市民から募集したごみ 減量のアイデアを啓発 します
			市の各課等に3R活動 リーダーを設置し、市 が排出するごみを減量 します

基本方針3 使える資源は再生利用する（資源化）

区分	市民	事業者	行政
資 源 化		事業活動で発生する 古紙などの資源のリ サイクルに努めます	事業所がリサイクル を推進できるよう情 報提供します
		飲食店や小売店 では、不要となった食 材や残った料理など のリサイクルに努め ます	飲食店や小売店など に食品リサイクルの 情報を提供します
	資源の分別をしっかりと 実行するよう努めます	店頭での積極的な資源 回収に努めます	市民が資源を出せる機 会の拡充を検討します

基本方針4 正しくごみを出し、正しくごみを処分する（適正排出・処分）

区分	市民	事業者	行政
適正排出・処分	ごみ・資源は正しく分別し、収集日や出し方を守るよう努めます		転入者を含め、市民に、ごみの出し方・マナーをわかりやすく伝えます
	スプレー缶やカセットボンベなどの発火性危険物を正しく安全に出すよう努めます	産業廃棄物を取り除き、事業系一般廃棄物を適正に排出します	スマートフォンを持っている方に「東海なび」の利用促進を図り、正しいごみの出し方等の情報を手軽に得られるようにします
	ごみのポイ捨てをしないようにします	古紙など資源化できるものの分別に努めます	排出されたごみ・資源を適正に処分します
	3きり運動（使いきり、食べきり、水きり）に努めます（再掲）		3きり運動（使いきり、食べきり、水きり）を啓発します（再掲）
	ごみ集積場所の利用者が協力して、ごみ集積場所周辺の美化に努めます		
	清掃活動への積極的な参加に努めます		
その他			体温計・血圧計などの水銀使用製品の分別回収方法の周知に努めます
			万が一の災害に備え、災害廃棄物の処理が滞りなく進むよう、災害廃棄物処理計画の随時見直しを検討します
			西知多クリーンセンターへの統合に向け、市民に混乱のないよう事務事業調整を行います
		西知多クリーンセンターの稼働まで、現行のごみ処理施設の維持管理を行い、安全で安定的な処理を継続します	

2 具体的な取り組み

各主体が自らの役割を踏まえ、市民（地域・家庭）・事業者・行政が協働して実施できる重点的かつすぐにできる取り組みを以下に示します。

(1) ごみ分別アプリの活用

正しいごみ分別ができていなかったり、決められた日時にごみが出されていなかったりと、ごみ出しに関するルールが徹底されておらず、ごみ集積場所が汚れているため、正しいルールを知る必要があります。

問題・課題

市民

- ・ごみの分別がよくわからない。
- ・いつごみを出していいかわからない。
- ・調べるのが面倒くさい。
- ・ごみを出し忘れた。
- ・調べるための冊子をなくしてしまった。
- ・調べようとしても、冊子のどこに書いてあるかわからない。

行政

- ・市広報紙やホームページ等を見ない方への啓発手段がない。
- ・「ごみと資源の出し方」「ごみ収集カレンダー」を渡しても見てもらえない、なくされてしまう。
- ・転入者、住民票を移していない方、町内会等に入っていない方、行政情報に関心を持ちにくい20歳代を中心とした若い年代層に対しての情報伝達手段が少ない。



対策

生活情報アプリ「東海なび」を利用する



～「東海なび」ができる機能～

- ・自分のスマートフォンで手軽に無料で使える。
- ・ごみの出し方などのルールがパッとわかる。
- ・ごみの分別区分もキーワード検索で簡単にわかる。
- ・ごみ出し忘れ防止アラート設定で、前日や当日にごみ出し情報を教えてくれる。
…など

すぐにできる取り組み 市民

- ・積極的に「東海なび」を利用し、正しくごみ分別・ごみ出しをする。
- ・近所の人や友達に「東海なび」を教え、市民同士で利用を広める。

(2) 3010運動を参考とした取り組みの実施

飲食店では大量の食品残さが排出されます。その約6割はお客様の食べ残しと言われています。食べ残しを減らし、廃棄される食品廃棄物を減らす必要があります。

問題・課題

飲食店

- ・真心こめて料理を提供しているが、たくさん食べ残しがある。
- ・温かいうちに食べてもらえない。

利用者

- ・お酌ばかりで、なかなか落ち着いてご飯が食べられない。
- ・周りが席を立つと、自席を立たなければならなくなる。



対策

3010運動を参考とした取り組みを実践してみる

～3010運動とは～

宴会で乾杯後の30分間とお開きの10分前には、自席で美味しい料理を食べ、料理を残さないようにする取り組みです。30分などの時間は料理の配膳状況に応じて自由に時間を変更しても問題はありません。



すぐにできる取り組み

飲食店

- ・3010運動に関する情報を店内に掲示する。
- ・3010運動を実施して食べ残しを減らしてくれた団体への特典などを検討する。
- ・季節状況などを考慮して、お客様が希望したらお持ち帰りパックを用意する。

利用者

- ・3010運動を参考とした取り組みを実施する。
- ・出された料理はなるべく食べきるようにする。
- ・季節状況などを考慮して、お店がお持ち帰りを了承してくれたら、自己責任の範囲で持って帰る。

(3) 食べきり・使いきりの推進

家庭や事業所から清掃センターに持ち込まれる食品残さの割合は増加しており、まだ食べられる食品が廃棄されないようにする必要があります。

問題・課題

市民

- ・料理を作りすぎて、食べきれない。
- ・食材を無駄なく使いきれていない。
- ・たくさん注文しすぎて、食べきれない。
- ・たくさん買いすぎて、使いきれない。
- ・賞味期限・消費期限との違いがわからず、過ぎたらすぐに捨てている。



飲食店・販売店

- ・提供した料理が食べ残されている。
- ・賞味期限・消費期限切れの食品が大量に出て、廃棄に困っている。

対 策

食べきり・使いきりを実践してみる

- ・大量に捨てられる食品を少しでも減らすために、市民一人ひとりが生活の中で“食べきること”“使いきること”を常に心がけて行動することです。
- ・賞味期限は消費期限と違い、おいしく食べられる期限であり、この期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありません。
- ・事業所も、市民が取り組みやすい環境を整えることが重要です。

すぐにできる取り組み

市民

- ・食べきれ的分だけ料理する、食べきれ分だけ注文する。
- ・バラ売りを利用するなどし、使いきれ分だけを購入する。
- ・調理方法を工夫し、食材を無駄なく使う。
- ・多少の賞味期限切れは、すぐに捨てず、調理を工夫するなどして早めに食べきる。

飲食店・販売店

- ・お客様が食べきれ量のメニューを追加するよう検討する。
- ・バラ売り、量り売りの導入を検討する。
- ・賞味期限・消費期限が間近な商品は、売りきるよう工夫する。
- ・廃棄する食品はごみとして捨てず、食品リサイクルに努める。



(4) 水きりの推進

食品残さなどの厨芥類には水分が多く含まれており、水きりができていないと腐敗しやすく、家庭内やごみ集積場で悪臭が発生しやすくなります。

できる範囲で水きりを行う必要があります。

問題・課題

市民

- 生ごみの水きりをどうすればよいかわからない。
- 家のごみが臭い。
- 集積場所から悪臭がする。
- 生ごみに水分が含まれているため、ごみ袋が重たく、ごみ出しが大変である。

対策

水きりを実践してみる

- 家や集積場所から臭うごみの原因は、無酸素で水気の多いところを好む嫌気性微生物（主に細菌）が増殖することが主な原因の一つとされています。嫌気性微生物などの増殖を抑え、臭いを発生させないためにも、できる範囲で水きりをするのが重要です。
- 水きりをすれば、ごみが軽くなるのでごみ出しが楽になります。

すぐにできる取り組み

市民

- 水きりネットなどのグッズを使用する。
- 生ごみを捨てる際は、軽く振って水をきったり、軽く絞ってから捨てる。
- ティーバックやお茶がらは軽く絞る又はしばらく放置をして乾燥させる。
- 野菜の皮を剥いてから洗うようにする。



(5) 事業系一般廃棄物の適正処分と資源化の推進

事業系のごみ排出量は増減を繰り返し、令和2年度（2020年度）は減少しているものの、今後、ごみ減量化を推進していく上で、事業系一般廃棄物を適正に処分するとともに、資源化を推進していく必要があります。

問題・課題

事業者

- ・事業系一般廃棄物と産業廃棄物の違いがわからない。
- ・処分方法がわからない。
- ・ごみ処理費用をもう少し抑えたい。

行政

- ・ごみ分別がされていない。
- ・資源化できるものも、ごみとして持ち込まれる。



対策

すぐにできる取り組み

事業者

- ・行政が提供する情報などを利用して理解を深める。
- ・正しく分別し、正しく処分する。
- ・資源化できるものは、再生事業者に引き渡す。

行政

- ・事業系一般廃棄物と産業廃棄物の分別区分や、適正な排出方法について情報提供する。
- ・他の事業者で実施されているごみ減量につながる取り組み事例を紹介する。
- ・事業者が正しく処分・資源化するために、資源化業者等の紹介をする。



3 進行管理

ごみ処理基本計画は、Plan（計画の策定）、Do（実行）、Check（評価）、Act（見直し）のPDCAサイクルにより、継続的に計画の点検、評価、見直しを行うこととし、本市においては「3R推進協議会」とともに進行管理を行います。

